

御中

日本給水タンク工業会

パネルタンク保温外装板点検のお願い

拝啓 貴職ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、格別なるお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

昨年関東に上陸しました台風15号、19号被害に遭われた皆様に改めてお見舞い申し上げますと共に下記につきましてパネルタンク保温外装板の点検のお願いについてご連絡申し上げます。

つきましては、貴協会会員各位へのご連絡頂けますようお願い申し上げます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 保温外装板点検について

ここ数年、日本に上陸する台風の規模が大きくなっており、その数も急激に増加している傾向にあります。昨年関東地方に上陸しました台風15号、19号の際には、パネルタンク保温外装板が剥がれる事例が発生しました。

弊工業会の各社パネルタンクに於いて保温外装板を取り付ける構造については幾つかの方法がありますが、その取付強度については建築基準法に定められる風荷重を遵守した設計をしております。

しかしながら、近年の保温外装板剥がれの発生状況を鑑みますと、経年劣化に加え想定されている設計外力や回数を上回った外力が発生しているものと推察します。

保温外装板の剥がれにつきましては水槽機能そのものに直ちに影響を与えるものではありませんが、屋上等に設置された水槽から剥がれた保温外装板が2次被害を発生する懸念があります。これまでのところ2次被害の報告は受けておりませんが、万一の場合に備えて水槽の点検時に保温外装板の剥がれについても確認して頂くことを改めてお願い申し上げます。

2. 点検のお願い

水槽の点検につきましては厚生労働省告示119号に於いて年1回行う事が義務づけられています。水槽の場合は清掃点検だけでなく外観検査についても行う事となっていますが、一般的に実施されているケースが少ないのが現状です。

また、弊工業会に於いてもパンフレット等により水槽パネルや保温外装板については設置後8年以降交換の可能性がある部品として提唱させて頂いています。

つきましては、水槽を設置管理されている事業者様、管理組合様に於かれましては改めて水槽点検の際に保温外装板についての外観検査をして頂くことをお願い申し上げます。

今後も弊工業会に於いてお客様に安全に安心してご利用いただけます水槽の提供に努めてまいります。

以上